

令和2年4月13日（月）
国土交通省関東地方整備局
河川部
常陸河川国道事務所

記者発表資料

「那珂川水系河川整備計画（変更原案）」に対する 公聴会の開催方法の変更について

関東地方整備局では「那珂川水系河川整備計画（変更原案）」を作成し、茨城県、栃木県に在住する関係住民の皆様からご意見をお聴きする公聴会を開催することとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、開催方法を“書面開催”に変更しましたので、お知らせします。

「那珂川水系河川整備計画（変更原案）」は、関東地方整備局ホームページに掲載しています。

関東地方整備局ホームページ/那珂川水系河川整備計画

<https://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/index00000031.html>

○公聴会の開催について

別添1「『那珂川水系河川整備計画（変更原案）』に対する公聴会の書面開催について」を参照

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、
茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局
河川部 河川計画課 TEL：048-601-3151（代表）

河川部 広域水管理官 はやかわ 早川 じゅん 潤（内線3516）